平成２３年（フ）第２６５号
大分市大字寒田977番地　県営１Ａ２―43
債務者　大塚　哲也
1　決定年月日時　平成23年６月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北園　勝蔵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第２６７号
大分市大字鴛野1068番地の13
債務者　大塚　淑子
1　決定年月日時　平成23年６月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北園　勝蔵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第３８５８号
大阪市淀川区野中北１丁目10番４号
債務者　北川軽運送サービスこと　北川　雅幸
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我部晋太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３９５４号
大阪府豊能郡能勢町宿野151番地の126
債務者　鈴木　伸彦
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三井　　円
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４０１８号
大阪府茨木市耳原１丁目４番10号、前住所大阪府茨木市上中条１丁目２番32号
債務者　野口　健一
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田　真理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４０５４号
大阪府枚方市津田元町１丁目34番８号
債務者　杉田　幸人
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷中　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４１３２号
大阪府茨木市丑寅２丁目７番23号
債務者　前田　康二
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我部晋太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６７号
鳥取県鳥取市西今在家85番地８
債務者　濱田　　実
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒井　重忠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３６７号
埼玉県川越市野田町１丁目12番地78、前住所埼玉県比企郡川島町大字白井沼1051番地６
債務者　杉本　憲司
1　決定年月日時　平成23年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木谷　正治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月21日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第８８３号
名古屋市千種区今池３丁目13番18号　メゾン大富201号
債務者　関本　　章
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坪井　陽典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４０２４号
大阪府豊中市春日町５丁目11番23―401号
債務者　齋藤　裕彦
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　隆司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２８６号
和歌山市六十谷66番地　ハイツホワイト201号
債務者　有本　雅宥
1　決定年月日時　平成23年６月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第２５号
京都府綾部市田野町田野山２番地163　ケアハウスウォーターヒルズ松寿211号室、住民票上の住所京都府綾部市小呂町鍛治田２番地
債務者　大槻　則道
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綿島　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２３年（フ）第６６５号
京都市右京区嵯峨大覚寺門前堂ノ前町22番地167
債務者　水谷　富子
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月16日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２６１号
静岡市駿河区西脇971番地の１　共栄マンション403号
債務者　星野　一美
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１０９号
札幌市南区常盤３条１丁目３番10―101号
債務者　松岡　　亮
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　宏子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８１号
新潟県村上市中原4001番地１
債務者　村井　陽子
1　決定年月日時　平成23年６月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　三厳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月５日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年９月21日まで
新潟地方裁判所新発田支部